

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第112期) 至 平成29年3月31日

日本製罐株式會社

(E01408)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	8
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
第3 設備の状況	11
1. 設備投資等の概要	11
2. 主要な設備の状況	11
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	23
(2) 監査報酬の内容等	27
第5 経理の状況	28
1. 連結財務諸表等	29
(1) 連結財務諸表	29
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	74
(3) その他	74
第6 提出会社の株式事務の概要	75
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第112期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 敬太郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 日野 剛健
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 日野 剛健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	9,102,558
経常利益 (千円)	—	—	—	—	196,593
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	—	—	949,880
包括利益 (千円)	—	—	—	—	952,461
純資産額 (千円)	—	—	—	—	5,275,465
総資産額 (千円)	—	—	—	—	13,759,860
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	328.02
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	75.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	74.59
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	32.70
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	23.60
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	1.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△274,233
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	327,975
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△83,657
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	801,289
従業員数 (人)	—	—	—	—	201
[外、平均臨時雇用者数]	(—)	(—)	(—)	(—)	(70)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第112期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高	(千円)	5,283,389	5,621,017	5,842,022	5,710,827	5,944,649
経常損益 (△は損失)	(千円)	△130,184	76,073	155,508	84,865	174,573
当期純損益 (△は損失)	(千円)	13,663	76,688	153,872	96,374	818,656
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△)	(千円)	△88,096	2,948	3,933	175	—
資本金 (発行済株式総数)	(千円) (株)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	738,599 (13,920,000)
純資産額	(千円)	2,274,263	2,705,275	4,295,160	3,865,645	4,935,771
総資産額	(千円)	8,485,156	9,118,800	11,129,230	10,077,207	10,713,081
1株当たり純資産額	(円)	196.51	233.40	374.22	336.76	358.75
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	1.5 (—)	5.0 (—)	3.0 (—)	3.0 (—)
1株当たり当期純損益金額 (△は損失)	(円)	1.18	6.63	13.37	8.39	65.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	8.34	64.29
自己資本比率	(%)	26.80	29.61	38.51	38.29	45.93
自己資本利益率	(%)	0.62	3.08	4.41	2.37	18.65
株価収益率	(倍)	64.38	14.18	11.82	11.92	2.12
配当性向	(%)	—	22.63	37.40	35.75	4.60
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△164,568	681,900	229,857	442,057	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	153,003	△181,045	△196,220	△237,606	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△17,103	△230,237	△111,614	△252,150	—
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	686,263	956,880	878,903	831,205	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	99 [22]	96 [27]	102 [30]	108 [36]	114 [35]

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう）は含まれておりません。
2. 第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第109期および第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第112期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第110期の1株当たり配当額には、第110期記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

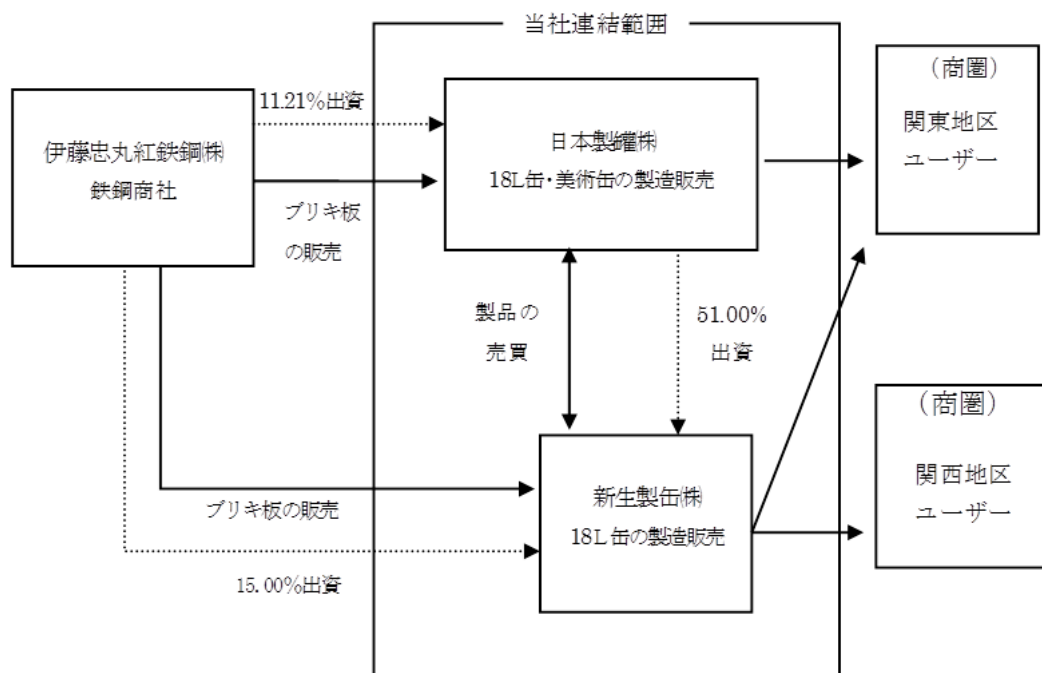
年月	主要事項
大正14年9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立（日本製罐株式会社の前身）
昭和17年11月	日本製罐株式会社（大正14年6月設立、資本金10万円）を買収、社名を日本製罐株式会社とする
昭和18年11月	帝都鋳力製罐株式会社を合併
昭和20年3月	戦災により全工場焼失
昭和20年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
昭和25年3月	本社工場内に印刷工場を新設
昭和32年12月	株式会社玉川を合併
昭和38年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和41年7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
昭和43年6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
昭和47年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
昭和50年9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
昭和51年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
昭和54年6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
平成11年3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
平成11年11月	横浜工場を閉鎖
平成12年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
平成24年4月	太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社の経営統合を行いJNMホールディングス株式会社の100%子会社とする
平成25年4月	JNMホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、JFE製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立
平成28年7月	新生製缶株式会社の株式所有割合を51.0%へ引き上げ子会社とする

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本製罐株式会社）及び子会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶の製造、販売を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者（主要株主）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



(注) 当社および新生製缶株式会社はいずれも金属缶の製造販売の単一事業を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	200,000	金属缶の 製造販売	直接 51.00%	同社は関西地区を中心に18L缶の製造販売を行うとともに、関東地区においては当社製品の販売を行っている。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 上記連結子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)	
18L缶の製造部門	92	(39)
美術缶の製造部門	47	(19)
管理部門	62	(12)
合計	201	(70)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
114 (35)	40.7	12.9	5,083,165

事業部門の名称	従業員数 (人)	
18L缶の製造部門	41	(13)
美術缶の製造部門	32	(15)
管理部門	41	(7)
合計	114	(35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与 (税込み) は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

また、連結子会社の新生製缶株式会社におきましては、一部従業員が「全日本金属情報機器労働保険組合新生製缶支部」に加入しております、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種の経済政策効果により、緩やかな景気回復基調にあるものの、個人消費や設備投資に力強さを欠き、また、自然災害の多発や、中国経済の減速、英国のEU離脱問題、米国新政権の政策動向等により、景気は先行きの不透明感が強い状況が続いております。

製缶業界の主要顧客である内需型企業は、国内需要の停滞、外需の減退に加えて人手不足などのコストアップ要因等により引き続き厳しい経営環境にあります。

このような中、当社グループの当連結会計年度の販売実績は、9,102百万円となりました。

主力製品である18L缶の売上は、昨年度に東部地区で大きく落ち込んだ油糧の回復ならびにラミネート缶の市場の浸透により販売実績は、6,070百万円となりました。

美術缶につきましても、堅調に受注が推移した事から、販売実績は、2,348百万円となりました。

上記の売上高を受け、当連結会計年度の売上総利益は1,268百万円、販売費及び一般管理費につきましても、1,162百万円となり、営業利益は106百万円、経常利益は196百万円となりました。

また、特別利益に段階取得に係る差益を116百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は949百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(以下、「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

なお、当社グループは金属缶の専門メーカーとして、18L缶及び美術缶の製造、販売の単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類はないこと、及び本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないこと、によりセグメント情報の記載を省略いたします。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は801百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは274百万円の支出となりました。主なプラス要因は減価償却費378百万円、たな卸資産の減少155百万円、税金等調整前当期純利益926百万円であり、主なマイナス要因は、仕入債務の減少401百万円、売上債権の増加634百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは327百万円の収入となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入639百万円であり、主なマイナス要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出287百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは83百万円の支出となりました。主なプラス要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入215百万円であり、主なマイナス要因は長短有利子負債の減少258百万円、配当金の支払34百万円、自己株式の取得による支出7百万円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
18L缶 (千円)	5,471,785
美術缶 (千円)	2,039,307
その他 (千円)	298,070
計 (千円)	7,809,163

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
18L缶	5,952,972	144,056
美術缶	2,401,911	155,503
その他	607,612	27,850
計	8,962,496	327,411

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
18L缶 (千円)	6,070,087
美術缶 (千円)	2,348,676
その他 (千円)	683,794
計 (千円)	9,102,558

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社明治	1,480,870	16.3
西部容器株式会社	1,062,273	11.7

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は本年、平成31年度までの3年間を実行期間とする中期経営計画を策定いたしました。当中期経営計画では、経営環境の変化を的確に捉え、目標の達成に向け、以下の経営方針を実践してまいります。

(1) 経営方針

当社グループはスチール缶専門メーカーとして、顧客のニーズに機敏に即応しその満足度を最大限頂きつつ、顧客とともに発展すること、その結果として株主各位、仕入取引先、従業員にとって魅力のある企業グループとなることを、経営の基本方針としております。

容器の素材は逐年多様化が進み、スチール缶の需要が今後増大する可能性は低いものと認識しており、それだけに需要に見合った生産体制を確立し、顧客ニーズ対応力や顧客便宜性の向上に取り組んでいきたいと考えております。

(2) 経営戦略等

次の3つの経営課題に取り組み、安定収益体質を維持するための企業努力を積み重ねてまいります。

①「顧客にご満足いただける製缶を通じて社会の発展に寄与する」という基本方針のもと「高い品質の包装容器を安定的且つ継続的に供給する企業グループ」となること。

②一定の企業規模を確保しつつ経営の効率化を推進し営業利益重視の運営を行い、強い企業体質を構築すること。

③今後相乗効果の発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進すると共に、当社の保有する技術の応用発展により新しい需要分野の開拓を目指すこと。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

・売上高 平成32年3月期 10,000百万円

一定の売上規模は企業経営上重要な指標であり、経営環境の実勢を勘案し、売上高を目標として設定しております。

・総資産利益率 平成32年3月期 5.0%の維持

・有利子負債の圧縮

借入過多体質からの早期脱却を指向し、かねてより「投資活動を原則として工場合理化投資に限定の上全体として抑制し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け外部負債の圧縮を進める」というキャッシュ・フロー政策を継続してまいりましたが、この方針は不変であります。

当社グループの当連結会計年度末（平成29年3月期）の有利子負債残高は4,064百万円となりました。今後は収益力向上と有利子負債圧縮により、負債資本倍率1.0未満を維持することを目標といたします。

(4) 経営環境

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望しますと、金属缶專業の当社製品の需要につきましては以下のとおり需給ギャップの拡大という厳しい状況が予想されます。

・18L缶分野においては、需要の減退や容器素材の多様化が予想されます。

・美術缶分野においては、少子化といった社会構造の変化や贈答文化の衰退化といった消費者の生活様式の変化により、需要が逐年減少するものと予想されます。

・このように市場規模が縮小していく中で、多くの競合他社が存在し業界の供給力に余剰が存在しております。

一方、世界経済の急激な変動の影響で、主原材料である鋼材価格を始めとし、印刷費・輸送費・人手不足による人件費等の変動幅が大きくなり、製造コスト・販売コストは今後とも急激に変動するものと予想されております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループが対処すべき当面の課題としましては

①製造面、販売面でのコストの上昇を速やかに吸収できる柔軟な生産体制を構築していくこと、

②生産体制の合理化、効率化によるコスト低減により市場における価格競争力の優位性を確立していくこと、

③顧客ニーズに密着した製品開発や品質向上による他社製品との差別化を図っていくこと、

④18L缶業界におけるシェアの維持、拡大を図っていくこと、

⑤財務体質の強化を図っていくこと、

⑥環境問題への取組を積極的に行っていくこと、

が挙げられます。

これらの諸課題には、次のとおり対処してまいります。

①品質の維持向上に向けた不断の努力と、あらゆるコストの削減策を実行に移し、お取引先からの継続的な信頼を得るよう努めてまいります。

②需要の減少への対策は原価低減による単位当たりの収益性の向上以外になく、これまでも生産体制の集約による効率化や、製品規格の統一化を図ってまいりましたが、今後も生産効率の改善を推進してまいります。

③容器素材の多様化に対応して金属缶以外の素材容器への進出という経営の選択肢は、当社の企業規模や体力に徴して極めてリスクでありますので、当面は当社の強みである金属缶に特化して事業を推進して行く所存であります。

④同業他社との業務提携に積極的に取組んでまいります。

JFEコンテナ株式会社との包括業務提携が、当事業年度も引続き売上高の確保に寄与しており、今後とも相乗効果の発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進する所存であります。

⑤当社グループの財務上の課題である高水準の外部有利子負債の圧縮を推進してまいります。

当面のキャッシュ・フロー政策は、投資活動を工場の合理化や品質向上のための投資に限定抑制対処し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け、外部有利子負債の圧縮による財務体質の改善を進めることとしております。

⑥環境問題への社会的要請が高まりつつある中、当社グループは認証取得した環境ISO14001のマネジメントシステムの確実な運用を通じて環境問題に対処し、その活動結果については「環境活動レポート」によってホームページ上で公表しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

(1) 売上高の変動について

当社グループの売上高は、容器素材の多様化による金属缶の需要減少に加え、鋼材価格の上昇に起因した製品価格の上昇等が必要の減少を加速する可能性があり、当社グループの事業に大きな影響を与えると見られません。

(2) 原材料価格の変動について

鉄鋼原料価格が、急激かつ大幅に変動する環境となっており、鉄鋼薄板価格の変動分を速やかに製品価格へ転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼします。

(3) 外部負債と金利変動リスクについて

当社グループの外部負債は、平成29年3月末現在、短期借入金100百万円、長期借入金（含む1年内）3,964百万円、合計4,064百万円であります。

今後長短金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 賃貸不動産の稼働率について

当社グループは本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業界状況について

当社グループの主力商品である18L缶業界は、過剰設備と需給低迷の状況が続いており、稼働率の低下、過当競争のため製品価格転嫁による採算確保が困難という構造的な問題を抱えております。

今後、需要に見合った業界規模への再編成の動きが出て来るであろうことが予想されますが、その流れのなかで適切な経営判断を行うことが肝要であると考えております。

5 【経営上の重要な契約等】

営業の主要部分の賃貸借の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2-275 鉄骨造3階建建物のうち、1及び2階部分 延8,207㎡	自 平成26年4月 至 平成31年3月

6 【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した製品の開発、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する製品の開発・改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

なお、当事業年度における研究開発費は、141千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、以下に当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績についての分析を報告いたします。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

①資産の状況

総資産は13,759百万円となりました。当連結会計年度年度における主な金額は、以下のとおりであります。

a. 流動資産は5,767百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金801百万円、受取手形及び売掛金2,507百万円、電子記録債権1,463百万円、たな卸資産863百万円等であります。

b. 固定資産は7,992百万円となりました。

主な内訳は、有形固定資産3,750百万円、無形固定資産112百万円、投資その他の資産4,129百万円となりました。

②負債の状況

負債合計は8,484百万円となりました。当事業年度における主な金額は、以下のとおりであります。

a. 流動負債は、4,320百万円となりました。

主な内訳は、支払手形及び買掛金2,609百万円、短期借入金100百万円、一年内返済予定の長期借入金1,010百万円等であります。

b. 固定負債は、4,164百万円となりました。

主な内訳は、長期借入金2,953百万円、繰延税金負債1,034百万円、退職給付に係る負債106百万円であります。

③純資産の状況

純資産合計は5,275百万円となりました。

主な内訳は、利益剰余金1,618百万円、その他有価証券評価差額金1,919百万円等であります。

(2) 経営成績の分析

①販売実績

当社グループの当連結会計年度の販売実績は、9,102百万円となりました。

主力製品である18L缶の売上は、昨年度に東部地区で大きく落ち込んだ油糧の回復ならびにラミネート缶の市場の浸透により販売実績は、6,070百万円となりました。

美術缶につきましても、堅調に受注が推移したことから、販売実績は、2,348百万円となりました。

②損益実績

上記の販売実績を受け、当連結会計年度の売上総利益は1,268百万円、販売費及び一般管理費につきましては、1,162百万円となり、営業利益は106百万円、経常利益は196百万円となりました。

また、特別利益に段階取得に係る差益を116百万円計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は949百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は801百万円となりました。

当連結会計年度における主な増減要因は、以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは274百万円の支出となりました。主なプラス要因は減価償却費378百万円、たな卸資産の減少155百万円、税金等調整前当期純利益926百万円であり、主なマイナス要因は、仕入債務の減少401百万円、売上債権の増加634百万円等であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは327百万円の収入となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入639百万円であり、主なマイナス要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出287百万円等であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは83百万円の支出となりました。主なプラス要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入215百万円であり、主なマイナス要因は長短有利子負債の減少258百万円、配当金の支払34百万円、自己株式の取得による支出7百万円等であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

①需要動向

当社グループを取り巻く事業環境は、国内産業の活動水準の低下、少子高齢化、容器素材の多様化による金属缶の需要減少という需要動向の下、激しい競争が続いております。

②原材料価格の動向

主原料である鉄鋼薄板の価格は高止まりの状態にあり、引続き収益の圧迫要因となっております。

当社グループといたしましては、引続き生産効率の改善に努めると共に、原価上昇についてのお取引先のご理解を得よう努力してまいります。

③金融情勢の動向

前述のとおり、当社グループの有利子負債は引続き高水準にあり、今後の金融情勢によっては収益の圧迫要因となる可能性を抱えております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

①収益体質の改善

当社グループは次項「生産効率の改善」の他、原価の変動に即応した販売価格の維持、事務効率の改善による経費の削減等を推進し、収益体質を改善し、営業損益の黒字定着化を図ってまいります。

②生産効率の改善

当社グループは販路の拡大による増収効果とともに、生産技術・開発技術の強化による生産効率の改善を目指しております。

③有利子負債の圧縮による財務体質の強化

当社グループは、従前より「営業活動によるキャッシュ・フローを重点的に財務体質の改善に振り向けていく」との方針を採ってまいりましたが、今後ともこの方針を継続してまいります所存であり、総資産利益率5.0%の維持と負債資本倍率1.0未満の維持を目標としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

当事業年度				
セグメント	区分	金額（千円）	内容	目的
金属缶の 製造販売事業	有形固定資産	157,222	当社18L缶美術缶工場の製造設備の合理化、改修	経常的な改修、更新、合理化
	無形固定資産	30,800	当社生産管理システムの改修	経常的な改修、更新、合理化
	有形固定資産	55,843	連結子会社の工場設備の合理化、改修	経常的な改修、更新、合理化
	無形固定資産	1,621		
計		245,487		

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賄っております。

3. 上記以外にさいたま市北区の本社内に賃貸建物を有しており、その設備投資の金額、内容、目的は次のとおりです。

①金額 54,641千円 ②内容 改修工事等 ③目的 定期的な改修・利便性の向上

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (さいたま市北区)	美術缶並 びに18L 缶の製造	美術缶並 びに18L 缶の 生産設備	1,556,869	255,755	68,280 (16,140)	6,105	93,705	1,980,716	101 (29)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	美術缶並 びに18L 缶の製造	美術缶並 びに18L 缶の 生産設備	98,291	31,282	39,951 (4,920)	—	2,564	172,089	13 (6)
計			1,655,160	287,038	108,232 (21,060)	6,105	96,269	2,152,806	114 (35)

(注) 上記以外に、さいたま市北区の本社内に賃貸不動産を有しておりその概要は次のとおりであります。

①建物面積 11,493㎡ ②土地面積 13,460㎡ ③帳簿価額 賃貸不動産 745,962千円

(2) 国内子会社（新生製缶株式会社）

(平成29年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)		
本社工場 (大阪市大正区)	18L缶の 製造	18L缶の 生産設備	105,781	271,894	806,999 (9,780)	—	23,753	820,814	41 (13)
伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	美術缶並 びに18L 缶の製造	美術缶並 びに18L 缶の 生産設備	3,910	379,755	—	—	5,204	389,594	46 (22)
計			109,691	651,650	806,999 (9,780)	—	28,958	1,210,409	87 (35)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しておりますが、設備計画は原則的に連結各社が個別に策定しております。

なお、当事業連結会計年度末現在において重要な設備の新設、及び重要な設備の除却、売却については該当事項がありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社普通株式10株を1株に株式併合し、発行可能株式総数は4,900,000株となります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,920,000	13,920,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	13,920,000	13,920,000	—	—

- (注) 1. 平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成29年10月1日)をもって、当社普通株式10株を1株に株式併合し、発行済株式総数は1,392,000株となります。
2. 平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会において、定款変更に係る議案が承認可決されております。これにより、効力発生日(平成29年10月1日)をもって、単元株式数は1,000株から100株に変更となります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)

平成25年10月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月13日 至 平成55年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 108 資本組入額 54	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成26年10月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	15（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月14日 至 平成56年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 120 資本組入額 60	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成27年10月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	34（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月13日 至 平成57年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

第4回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成28年10月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	82（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,000（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月14日 至 平成58年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 124 資本組入額 62	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2. 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

3. (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。

(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定します。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- ①交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- ②再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めにより準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めにより準じて決定します。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の定めにより準じて決定します。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第1回有償新株予約権

平成28年3月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	83 (注) 1	83 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,000 (注) 2	83,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり100円	1株当たり100円
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成33年4月10日	自 平成30年7月1日 至 平成33年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 114 資本組入額 57	発行価額 114 資本組入額 57
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2. 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成29年3月期または平成30年3月期のいずれかの期における当社の有価証券報告書に記載される損益計算書において営業利益を計上している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件のに基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
第1回有償新株予約権発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第1回有償新株予約権発行要項に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
第1回有償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年3月12日(注)1	△240,000	11,600,000	—	630,000	—	136,773
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日(注)2	2,320,000	13,920,000	108,599	738,599	108,599	245,373

(注)1. 上記の発行済株式総数減少数は、利益による自社株買入消却によるものであります。

2. 上記の発行済株式総数、資本金、資本準備金の増加は、第三者割当新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	29	26	10	2	1,021	1,092	—
所有株式数（単元）	—	1,070	1,171	4,077	112	4	7,428	13,862	58,000
所有株式数の割合（%）	—	7.72	8.45	29.41	0.81	0.03	53.59	100.000	—

- (注) 1. 自己株式203,347株は個人その他に203単元、単元未満株式の状況に347株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	1,560	11.21
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	1,050	7.54
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	580	4.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	566	4.07
福松 博史	東京都足立区	528	3.79
大宮中央ビル商店街協同組合	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-7-3	462	3.32
日罐取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-2-7-5	341	2.45
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	324	2.33
伊藤 正美	埼玉県鴻巣市	293	2.11
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-1-0	248	1.78
計	—	5,953	42.77

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 203,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,659,000	13,659	—
単元未満株式	普通株式 58,000	—	—
発行済株式総数	13,920,000	—	—
総株主の議決権	—	13,659	—

- (注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市北区吉野町2-2-7-5	203,000	—	203,000	1.46
計	—	203,000	—	203,000	1.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成25年10月29日取締役会決議

第1回新株予約権

決議年月日	平成25年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成26年10月30日取締役会決議

第2回新株予約権

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成27年10月29日取締役会決議

第3回新株予約権

決議年月日	平成27年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成28年10月28日取締役会決議
第4回新株予約権

決議年月日	平成28年10月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

⑤ 平成28年3月25日取締役会決議
第1回有償新株予約権

決議年月日	平成28年3月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年1月28日）での決議状況 （取得期間 平成28年2月1日～平成29年1月31日）	116,000	17,500,000
当事業年度前における取得自己株式	43,000	3,990,000
当事業年度における取得自己株式	73,000	7,199,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	6,311,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	0.0	36.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,011	264,105
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	14,000	1,660,400	—	—
保有自己株式数	203,347	—	203,347	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数14,000株、処分価額の総額1,660,400円)であります。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、会社の収益状況を勘案しながら安定した配当を継続することを基本にしつつも、企業体質の強化、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実なども考慮して決定したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、当期の業績に基づき配当方針を総合的に検討いたしました結果、普通配当として前期と同額の1株当たり3円の配当とすることといたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成29年6月29日 定時株主総会決議	41,149	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	88	151	180	168	176
最低(円)	57	65	87	84	79

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	174	176	151	164	160	161
最低(円)	99	128	130	132	137	138

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		馬場 敬太郎	昭和28年12月9日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部鋼材貿易第二部長代行 平成15年4月 同社鋼材第二本部薄板部長 平成18年6月 日本製鐵株式会社 取締役営業部長兼購買部長 平成19年6月 代表取締役専務 営業部長兼管理部長 平成24年6月 専務取締役 営業部長兼管理部長 平成26年4月 専務取締役兼営業部長 平成26年6月 専務取締役 社長補佐 平成27年6月 代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 新生製缶株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)4	201
代表取締役 常務	製造部長	須賀 章二	昭和28年4月7日生	昭和51年4月 日本製鐵株式会社入社 平成11年6月 千葉工場長 平成24年7月 製造部長 平成25年6月 取締役製造部長 平成28年6月 代表取締役常務兼製造部長 (現任)	(注)4	18
取締役	千葉工場長	田中 優	昭和30年3月31日生	昭和52年4月 日本製鐵株式会社入社 平成16年4月 製造第二部次長 平成20年6月 取締役製造部長 平成24年6月 取締役製造部長辞任 平成24年6月 顧問 平成27年6月 顧問兼新生製缶株式会社代表取締役会長 平成28年6月 新生製缶株式会社代表取締役退任 平成28年6月 当社取締役千葉工場長 (現任)	(注)4	17
取締役	技術部長	土屋 昭雄	昭和40年8月5日生	昭和59年4月 日本製鐵株式会社入社 平成25年4月 技術部次長兼生産技術課長 平成26年1月 技術部長 平成28年6月 取締役技術部長 (現任)	(注)4	6
取締役	管理部門 管 掌	高木 聡	昭和33年5月28日生	昭和57年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成9年10月 伊藤忠商事株式会社 アジア総支配人付 (香港駐在) 兼伊藤忠アジア会社 平成21年4月 伊藤忠商事株式会社 法務部企画統括チーム長 平成26年4月 伊藤忠建材株式会社出向 平成29年4月 日本製鐵株式会社顧問 平成29年6月 管理部門管掌取締役 (現任)	(注)4	—
取締役		高橋 俊彦	昭和36年3月11日	昭和58年4月 丸紅株式会社入社 平成17年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部付出向 P. T. POSMI STEEL, INDONESIA社長 平成22年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第一本部鋼材貿易部長 平成26年4月 同社鋼材第二本部薄板貿易部長 平成27年4月 同社執行役員鋼材第二本部長 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		御園 慎一郎	昭和28年3月12日	昭和52年4月 自治省入省 平成12年7月 2002FIFAワールドカップ日本組織委員会業務局長 平成14年9月 総務省自治財政局財務調整課長 同大臣官房会計課長 平成15年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 平成17年9月 厚生労働省官房審議官(老健局・社会局担当) 平成19年7月 総務省官房審議官(財政担当) 平成20年10月 地域公共団体金融機構理事 平成22年4月 愛知東邦大学人間学部・経営学部教授 平成22年4月 大阪大学招聘教授(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役		加松 哲夫	昭和30年8月15日生	昭和54年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年12月 株式会社みずほコーポレート銀行事務推進部長 平成18年3月 同行決済営業部長 平成20年4月 みずほ銀行鶴見駅前支店付審議役 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス(現株式会社バンテック)出向 平成21年5月 株式会社バンテック執行役員情報システム部長 平成23年5月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役 平成27年1月 東京不動産管理株式会社顧問 平成27年3月 同社常務取締役 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	—
監査役		関根 英俊	昭和25年10月21日生	昭和49年4月 関根金作税理士事務所入所 昭和54年7月 税理士登録 平成11年3月 関根英俊税理士事務所開設、所長就任(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)6	35
監査役		後藤 昌之	昭和43年6月15日生	平成5年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年5月 広州太平洋馬口鐵有限公司出向 同社董事兼副総経理 平成22年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部長付 平成24年6月 当社取締役経営企画部長 平成25年4月 当社取締役経営企画部長兼総務部長 平成26年4月 当社取締役経営企画部長兼管理部長 平成27年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部長付特設部容器課長(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	6
監査役		川俣 絵理	昭和51年9月16日生	平成18年6月 ケイ・アイブランニング代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)6	40
計						324

(注) 1. 取締役高橋俊彦、取締役御園慎一郎は、社外取締役であります。

2. 監査役加松哲夫、監査役関根英俊、監査役川俣絵理は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
田中 聡	昭和38年9月7日生	昭和61年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼シンガポール会社 副社長 平成17年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼シンガポール会社 社長 平成21年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材貿易部長代行兼鋼材貿易部半製品厚板課長兼エネルギー鋼材開発室 平成23年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼メキシコ会社社長 平成25年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼米国会社 (NYK) Division 1 President兼 米州支配人付 平成29年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 特板部長 (現任)	—

4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

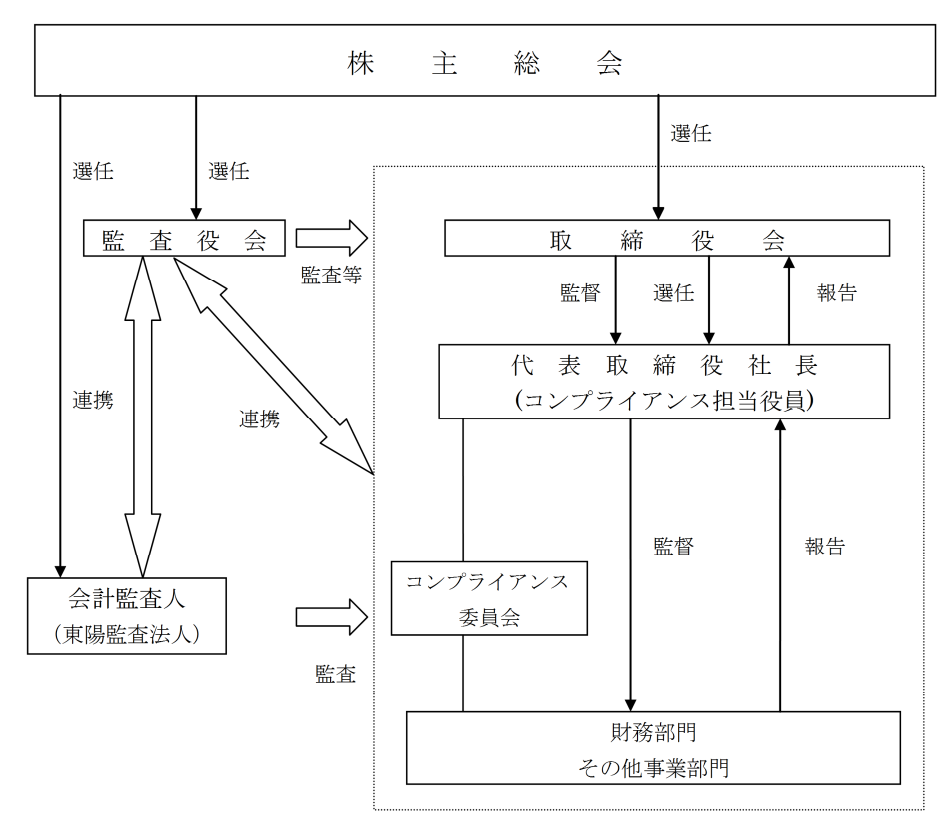
①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は公開会社である大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役会、会計監査人の機関設計を行っております。

取締役会は7名(うち2名が「社外取締役」)の取締役で、監査役会は4名(うち3名が「社外監査役」)の監査役で構成し、会社の重要な業務執行の決議並びに監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は単一の事業を行っており、2事業所（工場）と限られた管理スパンでの事業展開であり相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にあります。従いまして、取締役会の内部統制と監査役及び会計監査人の監査で十分に企業統治の実が上がるものと考えており、各種委員会等の企業統治に関わる別途の組織は設けておりません。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

「ロ. 企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、当社は相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にある為、専任の内部監査部門は設置していませんが、経営企画部に内部監査機能を担わせております。

また、当社の内部統制システムは、経営企画部が主導し、随時モニタリングを実施し、整備及び運用状況の検討・評価・改善を行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は経営そのものであるとの理念のもと、全社的に管理すべき経営リスク23項目を確定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しており、各取締役の固有職責においてリスク軽減に取り組み、1年サイクルのPDCAを行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制については、当社取締役が子会社の取締役を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、当社の取締役会及び経営会議において子会社の業務執行状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

上記の経営企画部の内部監査担当者をリーダーとするプロジェクトチームを組成し、各メンバーが他の組織の業務に関してモニタリングを行っております。

監査役を補助する使用人は置いておりませんが、監査役監査は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所における業務及び財産の状況調査が進められております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、上記のモニタリングの結果について都度報告を受けており、また会計監査人とは密に連携をとっております。

当社の会計監査人は東陽監査法人で、業務を執行した公認会計士は、金野栄太郎、安達則嗣、川越宗一の各指定社員であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は6人で、全員が公認会計士であります。

③社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役	2名	社外監査役	3名
-------	----	-------	----

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役7名中の2名を社外取締役、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、上場証券取引所の定める独立役員資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定することを目指しております。

ロ. 社外取締役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高橋俊彦氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の役員であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。

社外取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

ハ. 社外監査役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役加松哲夫氏は、東京不動産管理株式会社の役員経験者であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の役員であり、当社と同社との間に管理手数料の取引関係があります。

なお、社外監査役各氏の所有している当社の株式数は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。

ニ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役高橋俊彦氏は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役御園慎一郎氏は、総務省での豊富な経験や幅広い見識を監査に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役加松哲夫氏は、金融業での豊富な経験や知識を監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役関根英俊氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

ホ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、其々の専門分野における豊富な経験と高い見識から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、経営企画部、ほかの監査役および会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬 (千円)	ストックオプション (千円)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	50,089	42,900	7,189		6
監査役 (社外監査役を除く)	6,296	4,096	—	2,200	2
社外役員	16,453	15,377	1,076	—	4

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
18,288	5	従業員としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式保有の状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
22銘柄 3,234,570千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	152,212	1,377,518	販売先との取引円滑化を図るため
日本ペイントホールディングス(株)	520,091	1,298,668	販売先との取引円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	134,765	主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)武蔵野銀行	27,500	77,962	準主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)A D E K A	44,405	72,958	販売先との取引円滑化を図るため
昭和産業(株)	139,876	65,182	販売先との取引円滑化を図るため
J F E コンテナ(株)	110,000	37,950	販売先との取引円滑化を図るため
大日精化工業(株)	43,731	19,678	販売先との取引円滑化を図るため
藤倉化成(株)	33,000	16,797	販売先との取引円滑化を図るため
D I C(株)	29,694	7,987	販売先との取引円滑化を図るため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	152,212	1,411,005	販売先との取引円滑化を図るため
日本ペイントホールディングス(株)	320,304	1,241,178	販売先との取引円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	163,546	主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)武蔵野銀行	27,500	90,750	準主力銀行との取引円滑化を図るため
昭和産業(株)	143,512	84,385	販売先との取引円滑化を図るため
(株)A D E K A	44,661	72,441	販売先との取引円滑化を図るため
J F E コンテナ(株)	110,000	46,200	販売先との取引円滑化を図るため
大日精化工業(株)	43,731	32,929	販売先との取引円滑化を図るため
藤倉化成(株)	33,000	21,318	販売先との取引円滑化を図るため
D I C(株)	2,969	12,202	販売先との取引円滑化を図るため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できるとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,800	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,800	—	27,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日程等を考慮して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 監査法人セントラル

前事業年度 東陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

監査法人セントラル

東陽監査法人

(2) 異動の年月日

平成27年6月26日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

① 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成26年6月27日

② 異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

③ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります監査法人セントラルは、平成27年6月26日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。そこで、新たに東陽監査法人を会計監査人として選出し、充実した監査体制を目指すものです。

④ 上記③の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	801,289
受取手形及び売掛金	2,507,578
電子記録債権	1,463,808
商品及び製品	132,715
仕掛品	317,307
原材料及び貯蔵品	413,514
繰延税金資産	81,194
その他	51,006
貸倒引当金	△885
流動資産合計	5,767,529
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	※1 5,522,379
減価償却累計額	△3,757,526
建物及び構築物 (純額)	1,764,852
機械及び装置	※1 8,196,292
減価償却累計額	△7,257,792
機械及び装置 (純額)	938,499
車両運搬具	50,911
減価償却累計額	△50,722
車両運搬具 (純額)	188
工具、器具及び備品	642,501
減価償却累計額	△567,712
工具、器具及び備品 (純額)	74,788
土地	※1 915,231
リース資産	8,880
減価償却累計額	△2,775
リース資産 (純額)	6,105
建設仮勘定	50,439
有形固定資産合計	3,750,105
無形固定資産	
ソフトウェア	92,092
ソフトウェア仮勘定	557
のれん	17,874
その他	1,923
無形固定資産合計	112,446
投資その他の資産	
投資有価証券	3,363,730
賃貸不動産	※1 1,625,614
減価償却累計額	△879,651
賃貸不動産 (純額)	745,962
その他	23,334
貸倒引当金	△3,250
投資その他の資産合計	4,129,777
固定資産合計	7,992,330
資産合計	13,759,860

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成29年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,609,376
短期借入金	※1,※2 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 1,010,708
リース債務	1,198
未払法人税等	130,460
未払事業所税	18,181
賞与引当金	83,208
設備関係支払手形	85,422
その他	281,696
流動負債合計	4,320,252
固定負債	
長期借入金	※1,※3 2,953,841
リース債務	5,394
繰延税金負債	1,034,083
退職給付に係る負債	106,858
役員退職慰労引当金	11,682
資産除去債務	14,129
その他	38,152
固定負債合計	4,164,141
負債合計	8,484,394
純資産の部	
株主資本	
資本金	738,599
資本剰余金	245,373
利益剰余金	1,618,757
自己株式	△22,955
株主資本合計	2,579,774
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,919,505
その他の包括利益累計額合計	1,919,505
新株予約権	15,096
非支配株主持分	761,088
純資産合計	5,275,465
負債純資産合計	13,759,860

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	9,102,558
売上原価	※1,※2 7,833,796
売上総利益	1,268,762
販売費及び一般管理費	
運賃及び荷造費	449,201
従業員給料及び手当	269,735
役員報酬	64,822
株式報酬費用	8,265
賞与引当金繰入額	37,986
支払手数料	71,876
減価償却費	35,320
のれん償却額	1,986
その他	223,325
販売費及び一般管理費合計	1,162,520
営業利益	106,241
営業外収益	
受取利息	107
受取配当金	57,805
不動産賃貸料	148,011
その他	34,735
営業外収益合計	240,660
営業外費用	
支払利息	50,027
手形売却損	1,603
電子記録債権売却損	2,800
シンジケートローン手数料	16,000
不動産賃貸費用	31,729
賃貸建物減価償却費	37,737
その他	10,408
営業外費用合計	150,307
経常利益	196,593
特別利益	
固定資産売却益	※3 1,037
投資有価証券売却益	614,063
段階取得に係る差益	116,436
特別利益合計	731,536
特別損失	
固定資産除却損	※4 1,530
特別損失合計	1,530
税金等調整前当期純利益	926,600
法人税、住民税及び事業税	122,195
法人税等調整額	△163,900
法人税等合計	△41,704
当期純利益	968,305
非支配株主に帰属する当期純利益	18,424
親会社株主に帰属する当期純利益	949,880

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	968,305
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△15,844
その他の包括利益合計	※1 △15,844
包括利益	952,461
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	922,383
非支配株主に係る包括利益	30,077

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	630,000	136,773	1,284,423	△17,152	2,034,044
当期変動額					
新株の発行	108,599	108,599			217,198
剰余金の配当			△34,372		△34,372
連結子会社株式の取得による持分の増減			△581,052		△581,052
親会社株主に帰属する当期純利益			949,880		949,880
自己株式の取得				△7,463	△7,463
自己株式の処分			△120	1,660	1,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	108,599	108,599	334,334	△5,802	545,730
当期末残高	738,599	245,373	1,618,757	△22,955	2,579,774

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,824,405	1,824,405	7,195	—	3,865,645
当期変動額					
新株の発行					217,198
剰余金の配当					△34,372
連結子会社株式の取得による持分の増減					△581,052
親会社株主に帰属する当期純利益					949,880
自己株式の取得					△7,463
自己株式の処分					1,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,100	95,100	7,901	761,088	864,090
当期変動額合計	95,100	95,100	7,901	761,088	1,409,820
当期末残高	1,919,505	1,919,505	15,096	761,088	5,275,465

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	926,600
減価償却費	378,898
のれん償却額	1,986
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	27
受取利息及び受取配当金	△57,912
支払利息	50,027
株式報酬費用	8,265
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,037
固定資産除却損	1,530
売上債権の増減額 (△は増加)	△634,422
たな卸資産の増減額 (△は増加)	155,823
仕入債務の増減額 (△は減少)	△401,351
投資有価証券売却損益 (△は益)	△614,063
段階取得に係る差損益 (△は益)	△116,436
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	34,599
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△2,200
賞与引当金の増減額 (△は減少)	45,661
その他	△58,834
小計	△282,836
利息及び配当金の受取額	57,912
利息の支払額	△46,680
法人税等の還付額	3,753
法人税等の支払額	△6,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	△274,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△247,683
有形固定資産の売却による収入	1,080
無形固定資産の取得による支出	△40,175
投資有価証券の取得による支出	△6,938
投資有価証券の売却による収入	639,111
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △17,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,975
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△355,000
長期借入れによる収入	2,816,000
長期借入金の返済による支出	△2,719,997
リース債務の返済による支出	△1,198
配当金の支払額	△34,372
自己株式の売却による収入	14
自己株式の取得による支出	△7,463
新株予約権の発行による収入	2,600
新株予約権の行使による株式の発行による収入	215,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	△83,657
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△29,915
現金及び現金同等物の期首残高	831,205
現金及び現金同等物の期末残高	※1 801,289

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

新生製缶株式会社

なお、当連結会計年度において、株式の追加取得により新生製缶株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの・・・連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

当社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、子会社は定額法によっております。

ただし、当社の賃貸建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用し計算した当連結会計年度末における退職給付債務及び退職給付信託資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利

ハ. ヘッジの方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を充たす金利スワップ契約を締結しております。

i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。

iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払されている固定金利のインデックスが一致している。

iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。

金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
建物及び構築物	1,581,610千円
機械及び装置	89,332
土地	487,665
賃貸不動産	744,474
計	2,903,080

担保付債務は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
短期借入金	98,500千円
1年内返済予定の長期借入金	462,990
長期借入金	1,652,330

※2 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
当座貸越極度額の総額	1,320,000千円
借入実行残高	100,000
差引額	1,220,000

※3 財務制限条項等

①当社の株式会社日本政策金融公庫からの長期借入金の内、258,000千円（1年以内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されております

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	平成31年6月20日	187,000千円	①平成24年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,908,100千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が414,000千円を超えないこと。
(2)	平成29年10月20日	14,000千円	①平成25年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,505,400千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証を行ったとき。
(3)	平成30年10月20日	23,200千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。
(4)	平成30年10月20日	33,800千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。

②当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高は1,425,000千円（1年以内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

イ. 組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。

ロ. 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。

ハ. 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

イ. 平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ. 平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	141千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	3,087千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
賃貸不動産	1,037千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0千円
機械及び装置	1,381
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	148
計	1,530

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額		△22,351千円
税効果調整前		△22,351
税効果額		6,506
その他有価証券評価差額金		△15,844
その他の包括利益合計		△15,844

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	11,600,000	2,320,000	-	13,920,000
合計	11,600,000	2,320,000	-	13,920,000
自己株式				
普通株式(注)2	142,336	75,011	14,000	203,347
合計	142,336	75,011	14,000	203,347

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加は第三者割当新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は取締役会の決議に基づく自己株式の取得73,000株及び単元未満株式の買取2,011株であり、減少はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	15,096
	第1回第三者割 当新株予約権	-	-	2,320,000	2,320,000	-	-
合計		-	-	2,320,000	2,320,000	-	15,096

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,372	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	41,149	利益剰 余金	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	801,289千円
現金及び現金同等物	801,289

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに新生製缶株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び に新生製缶株式会社株式の取得価額と新生製缶株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおり であります。

流動資産	2,592,064千円
固定資産	1,389,705
のれん	19,860
流動負債	△1,983,353
固定負債	△747,103
非支配株主持分	△745,638
取得差額	270,400
新規連結子会社株式の取得価額	795,933
支配獲得時までの取得価額	△478,942
段階取得に係る差益	△116,436
追加取得価額	200,554
現金及び現金同等物	△183,135
差引：取得のための支出	17,418

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

火報受信機（「建物附属設備」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	801,289	801,289	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,507,578	2,507,578	—
(3) 電子記録債権	1,463,808	1,463,808	—
(4) 投資有価証券	3,330,305	3,330,305	—
資産計	8,102,982	8,102,982	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,609,376	2,609,376	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 長期借入金	3,964,549	3,950,294	△14,254
負債計	6,673,925	6,659,671	△14,254

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式等は証券取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	33,425

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	801,289
受取手形及び売掛金	2,507,578
電子記録債権	1,463,808
合計	4,772,676

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—
長期借入金	1,010,708	2,791,921	161,920
合計	1,110,708	2,791,921	161,920

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,226,319	439,214	2,787,104
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,226,319	439,214	2,787,104
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	103,985	116,226	△12,240
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	103,985	116,226	△12,240
合計		3,330,305	555,441	2,774,864

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	639,111	614,063	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	639,111	614,063	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループで採用している退職給付制度は次のとおりであります。

・当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、複数事業主制度である埼玉機械工業厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

・連結子会社は、退職一時金及び中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27,887 千円
退職給付費用	36,536 千円
退職給付の支払額	△1,937 千円
連結子会社取得による増加	44,370 千円
退職給付に係る負債の期末残高	106,858 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	171,128 千円
年金資産	△116,180 千円
	54,947 千円
非積立型の退職給付債務	51,910 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	106,858 千円
退職給付に係る負債	106,858 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の 純額	106,858 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度36,536千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度7,939千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度14,507千円であります。

なお、当社が加入していた、埼玉機械工業厚生年金基金は平成29年3月30日付で厚生労働大臣の許可を得て解散しております。当連結会計年度末現在、清算手続き中ではありますが、解散に伴う損失負担は発生しない見込みであります。

(イ)複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
年金資産の額	81,113 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	77,237 百万円
差引額	3,876 百万円

(ロ)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

当連結会計年度(平成28年3月31日現在) 1.15%

(ハ)補足説明 上記(ロ)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	8,265

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成25年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株
付与日	平成25年11月13日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成25年11月13日 至平成55年11月12日

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株
付与日	平成26年11月14日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成26年11月14日 至平成56年11月13日

決議年月日	平成27年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株
付与日	平成27年11月13日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年11月13日 至平成57年11月12日

決議年月日	平成28年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名及び当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 83,000株
付与日	平成28年4月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、平成29年3月期または平成30年3月期における当社の有価証券報告書に記載される損益計算書において営業利益を計上している場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成30年7月1日 至平成33年4月10日

決議年月日	平成28年10月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 82,000株
付与日	平成28年11月14日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成28年11月14日 至平成58年11月13日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

決議年月日	平成25年10月29日	平成26年10月30日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	20,000	15,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	20,000	15,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

決議年月日	平成27年10月29日	平成28年3月25日
権利確定前 (株)		
前事業年度末	48,000	—
付与	—	83,000
失効	—	—
権利確定	14,000	—
未確定残	34,000	83,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	14,000	—
権利行使	14,000	—
失効	—	—
未行使残	—	—

決議年月日	平成28年10月28日
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	82,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	82,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年10月29日	平成26年10月30日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	107,000	119,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年10月29日	平成28年3月25日
権利行使価格 (円)	1	100
行使時平均株価 (円)	93	—
付与日における公正な評価単価 (円)	109,000	140,000

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年10月28日
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	123,000

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 第4回株式報酬型ストックオプション

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	31.98%
予想残存期間	(注) 2	5.05年
予想配当	(注) 3	3円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.163%

- (注) 1. 平成23年10月28日から平成28年11月14日までの株価実績に基づき算定しております。
 2. 各役員の年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。
 3. 直近の配当実績に基づき、3円としております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 第1回有償新株予約権

①使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	29.68%
満期までの期間	(注) 2	5年
予想配当	(注) 3	3円/株
無リスク利子率	(注) 4	△0.246%

- (注) 1. 満期までの期間5年間に応じた直近の期間に基づき算定しております。
 2. 割当日から権利行使期間で算定しております。
 3. 直近の配当実績に基づき、3円としております。
 4. 満期までの期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	9,059千円
未払事業所税	6,459
貸倒引当金	274
賞与引当金	25,719
未払費用	8,627
たな卸評価損	957
繰越欠損額	36,085
繰延税金資産 (流動) 合計	87,183
繰延税金負債 (流動)	
固定資産圧縮積立金	5,988
繰延税金負債 (流動) 小計	5,988
繰延税金資産 (流動) の純額	81,194
繰延税金資産 (固定)	
退職給付に係る負債	32,340
役員退職慰労引当金	3,504
退職給付信託	40,665
株式報酬費用	4,180
繰越欠損額	151,244
資産除去債務	4,258
その他	1,015
繰延税金資産 (固定) 小計	237,208
評価性引当額	△164,032
繰延税金資産 (固定) 合計	73,178
繰延税金負債 (固定)	
土地圧縮積立金	9,948
圧縮積立金	139,640
その他有価証券評価差額金	832,884
土地評価差額	117,214
その他	7,573
繰延税金負債 (固定) 小計	1,107,259
繰延税金負債 (固定) の純額	1,034,083

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	31.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2
住民税均等割	0.3
評価制引当額の増減	△37.5
子会社税率差異	0.0
その他	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：新生製缶株式会社

事業の内容：金属缶の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、平成14年4月川鉄コンテナ株式会社（現JFEコンテナ株式会社）と業界の枠組みを超えた包括業務提携を締結し、その包括業務提携を一步進める形で、平成24年4月各社グループの関西地区における18リットル缶事業会社であるJFE製缶株式会社と太陽製罐株式会社の経営統合を行いました。また、平成25年3月には両社の合併により、新生製缶株式会社が誕生し、生産設備を集約（4工場を2工場）することによって、合理化を進めてまいりました。

しかしながら、18リットル缶業界は、顧客の生産拠点の海外移転や代替容器（樹脂、紙ほか）への変更等により継続的に需要が減少している中、関西地区には、新たな新工場が立ち上がるなど現在も同業者が熾烈な競争を続けており、引続き厳しい経営環境が続いています。

このような経営環境認識のもと、当社が新生製缶株式会社を子会社化し、主体性をもって経営に関与することで業界に対するプレゼンスを高め、当社が長年培ってきた製缶技術を生かしながら、多様化した顧客ニーズへの柔軟な対応をおこなっていくことが、長期的な競争力の強化につながると判断いたしました。

(3) 企業結合日

平成28年7月19日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

子会社化直前に所有していた議決権比率 38.15%

企業結合日に追加取得した議決権比率 12.85%

取得後の議決権比率 51.00%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成28年7月1日から平成29年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得直前に保有していた新生製缶株式会社の企業結合日における時価 595,378千円

企業結合日に交付した現金及び預金 200,554千円

取得原価 795,933千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 116,436千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

19,860千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,592,064千円
固定資産	1,389,705
資産合計	3,981,769
流動負債	1,983,353
固定負債	747,103
負債合計	2,730,457

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,080,201千円
営業利益	3,247千円
経常利益	1,238千円
税金等調整前当期純利益	1,238千円
親会社株主に帰属する当期純利益	144千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における売上高、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は77,137千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	729,101
期中増減額	16,860
期末残高	745,962
期末時価	1,536,063

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は空調入替工事（54,130千円）であり、主な減少額は減価償却費（37,737千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、金属缶の製造販売事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 製品サービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社明治	1,480,870	金属缶の製造販売
西部容器株式会社	1,062,273	金属缶の製造販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは、金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要法人株主	伊藤忠丸紅 鉄鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接11.42	原材料の仕入等 役員の兼任	ブリキ板 等の購入	2,845,316	買掛金	959,669
							消耗品等 の購入	776	未払金	—
							システム 利用による 収入	2,205	未収入金	198

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、当社が希望価格を提示し価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社 (当該会社等 の子会社を含 む)等	ケイ・アイ プランニング ㈱	埼玉県さ いたま市	1,000	テナント 管理業	—	テナントの 管理 役員の兼任	テナントの 管理	3,600	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要法人株主	伊藤忠丸紅鉄 鋼㈱	東京都 中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接13.69	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板 等の購入	952,547	買掛金	587,202
							人員派遣	8,253	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、当社が希望価格を提示し価格交渉の上で決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません、期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	328.02円
1株当たり当期純利益金額	75.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	74.59円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	949,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	949,880
期中平均株式数(株)	12,554,953
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	179,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,275,465
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	776,185
(うち新株予約権(千円))	(15,096)
(うち非支配株主持分(千円))	(761,088)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,499,280
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	13,716,653

(重要な後発事象)

当社は平成29年5月26日開催の取締役会において、平成29年6月29日開催の第112期定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

①併合する株式の種類及び割合

当社の発行する普通株式について、平成29年10月1日をもちまして、同年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式を10株につき1株の割合で併合いたします。

②株式併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数（平成29年3月31日現在）	13,920,000株
併合により減少する株式数	12,528,000株
併合後の発行済株式総数	1,392,000株
併合後の発行可能株式総数	4,900,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

③1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(3) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月26日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,280.16円
1株当たり当期純利益金額	756.58円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	745.91円

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	355,000	100,000	1.475	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,082,556	1,010,708	0.971	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,198	1,198	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,953,702	2,953,841	0.978	平成30年～40年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,593	5,394	—	平成30年～34年
合計	3,399,050	4,071,142	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	948,156	796,574	650,530	396,661
リース債務	1,198	1,198	1,198	1,198

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,510,543	4,041,479	6,581,365	9,102,558
税引前四半期純利益金額 (千円)	566,380	—	—	—
税金等調整前四半期(当 期)純利益金額(千円)	—	795,313	892,236	926,600
四半期純利益金額 (千円)	47,343	—	—	—
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益金額 (千円)	—	718,235	793,016	949,880
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	4.13	62.27	65.17	75.66

(注) 当社は、当連結会計年度の第2四半期より連結財務諸表を作成しておりますので、第1四半期につきましては個別の数字を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	4.13	57.80	5.57	11.44

(注) 当社は、当連結会計年度の第2四半期より連結財務諸表を作成しておりますので、第1四半期につきましては個別の数字を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	831,205	512,931
受取手形	169,326	271,316
電子記録債権	272,952	889,921
売掛金	990,238	1,008,515
商品及び製品	101,708	99,319
仕掛品	325,655	255,647
原材料及び貯蔵品	121,575	93,832
繰延税金資産	—	61,328
前払費用	13,059	20,909
未収入金	6,220	2,669
その他	2,300	14,689
貸倒引当金	△709	△885
流動資産合計	2,833,532	3,230,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,894,144	※1 4,951,838
減価償却累計額	△3,202,279	△3,308,060
建物（純額）	1,691,865	1,643,778
構築物	※1 168,056	※1 168,056
減価償却累計額	△153,939	△156,674
構築物（純額）	14,116	11,382
機械及び装置	※2 5,418,593	※2 5,428,821
減価償却累計額	△5,069,071	△5,141,972
機械及び装置（純額）	349,521	286,849
車両運搬具	51,181	49,261
減価償却累計額	△50,534	△49,072
車両運搬具（純額）	646	188
工具、器具及び備品	385,277	422,204
減価償却累計額	△353,937	△375,637
工具、器具及び備品（純額）	31,339	46,566
土地	※1 108,232	※1 108,232
リース資産	8,880	8,880
減価償却累計額	△1,665	△2,775
リース資産（純額）	7,215	6,105
建設仮勘定	10,622	49,703
有形固定資産合計	2,213,558	2,152,806
無形固定資産		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	9,443	82,224
ソフトウェア仮勘定	59,370	—
無形固定資産合計	69,390	82,801

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,162,611	3,234,570
賃貸不動産	※1 1,571,015	※1 1,625,614
減価償却累計額	△841,913	△879,651
賃貸不動産（純額）	729,101	745,962
関係会社株式	1,059,995	1,260,549
出資金	850	850
従業員に対する長期貸付金	1,490	930
長期前払費用	4,467	2,238
その他	2,208	2,175
投資その他の資産合計	4,960,724	5,247,277
固定資産合計	7,243,674	7,482,885
資産合計	10,077,207	10,713,081

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	329,605	301,044
買掛金	1,154,836	1,087,101
短期借入金	※1,※6 355,000	※1,※6 100,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※7 1,082,556	※1,※7 753,732
リース債務	1,198	1,198
未払金	61,458	68,008
未払費用	70,022	65,023
未払法人税等	3,818	111,943
未払事業所税	18,054	18,181
未払消費税等	—	33,459
預り金	26,806	27,473
賞与引当金	37,547	43,773
設備関係支払手形	69,897	85,422
その他	1,240	369
流動負債合計	3,212,041	2,696,731
固定負債		
長期借入金	※1,※7 1,953,702	※1,※7 2,063,825
リース債務	6,593	5,394
繰延税金負債	943,544	894,930
長期預り金	38,314	36,256
退職給付引当金	27,887	54,947
役員退職慰労引当金	13,882	11,682
資産除去債務	11,496	11,645
その他	4,099	1,896
固定負債合計	2,999,520	3,080,578
負債合計	6,211,561	5,777,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,000	738,599
資本剰余金		
資本準備金	136,773	245,373
資本剰余金合計	136,773	245,373
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	22,881	22,881
固定資産圧縮積立金	352,499	339,156
退職手当積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	△650,323	147,182
利益剰余金合計	1,284,423	2,068,586
自己株式	△17,152	△22,955
株主資本合計	2,034,044	3,029,603
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,824,405	1,891,071
評価・換算差額等合計	1,824,405	1,891,071
新株予約権	7,195	15,096
純資産合計	3,865,645	4,935,771
負債純資産合計	10,077,207	10,713,081

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	5,710,827	5,944,649
売上原価		
製品期首たな卸高	101,526	101,708
当期製品製造原価	4,997,698	5,106,606
合計	5,099,224	5,208,315
製品期末たな卸高	105,764	102,406
売上原価	4,993,460	5,105,908
売上総利益	717,366	838,741
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	268,152	276,855
従業員給料及び手当	157,330	172,072
役員報酬	31,805	46,774
株式報酬費用	4,831	8,265
賞与引当金繰入額	11,083	13,547
支払手数料	43,437	61,980
減価償却費	40,422	22,662
退職給付費用	10,955	13,947
その他	125,911	141,607
販売費及び一般管理費合計	693,930	757,712
営業利益	23,436	81,028
営業外収益		
受取利息	159	59
受取配当金	38,278	56,411
不動産賃貸料	149,464	146,605
その他	13,086	27,433
営業外収益合計	200,989	230,509
営業外費用		
支払利息	52,036	39,873
手形売却損	4,697	1,603
電子記録債権売却損	5,772	2,800
シンジケートローン手数料	—	16,000
不動産賃貸費用	39,050	31,729
賃貸建物減価償却費	36,732	37,737
その他	1,270	7,220
営業外費用合計	139,560	136,965
経常利益	84,865	174,573
特別利益		
固定資産売却益	—	1,037
投資有価証券売却益	1	612,531
特別利益合計	1	613,568
特別損失		
固定資産除却損	698	—
特別損失合計	698	—
税引前当期純利益	84,168	788,141
法人税、住民税及び事業税	10,017	107,998
法人税等調整額	△22,223	△138,513
法人税等合計	△12,206	△30,515
当期純利益	96,374	818,656

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,356,448	67.1	3,393,442	67.4
II 労務費		560,091	11.2	600,919	11.9
III 経費		1,083,787	21.7	1,042,236	20.7
(うち減価償却費)		(208,215)		(212,701)	
(うち外注加工費)		(617,315)		(553,165)	
当期総製造費用		5,000,327	100	5,036,598	100
期首仕掛品たな卸高		323,026		325,655	
合計		5,323,353		5,362,254	
期末仕掛品たな卸高		325,655		255,647	
当期製品製造原価		4,997,698		5,106,606	

(注) 原価計算の方法は、等級別総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	21,886	350,862	6,000	△685,867	1,246,248
当期変動額									
新株の発行									
当期純利益								96,374	96,374
土地圧縮積立金の積立					994			△994	—
固定資産圧縮積立金の積立						14,737		△14,737	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△13,100		13,100	—
剰余金の配当								△57,263	△57,263
自己株式の取得									
自己株式の処分								△936	△936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	994	1,637	—	35,544	38,175
当期末残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	22,881	352,499	6,000	△650,323	1,284,423

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△19,522	1,993,500	2,292,359	9,301	4,295,160
当期変動額					
新株の発行					
当期純利益		96,374			96,374
土地圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△57,263			△57,263
自己株式の取得	△3,990	△3,990			△3,990
自己株式の処分	6,360	5,424			5,424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△467,954	△2,106	△470,060
当期変動額合計	2,370	40,545	△467,954	△2,106	△429,514
当期末残高	△17,152	2,034,044	1,824,405	7,195	3,865,645

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	22,881	352,499	6,000	△650,323	1,284,423
当期変動額									
新株の発行	108,599	108,599							
当期純利益								818,656	818,656
土地圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の積立									
固定資産圧縮積立金の取崩						△13,343		13,343	
剰余金の配当								△34,372	△34,372
自己株式の取得									
自己株式の処分								△120	△120
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	108,599	108,599				△13,343		797,506	784,162
当期末残高	738,599	245,373	157,500	1,395,866	22,881	339,156	6,000	147,182	2,068,586

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△17,152	2,034,044	1,824,405	7,195	3,865,645
当期変動額					
新株の発行		217,198			217,198
当期純利益		818,656			818,656
土地圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当		△34,372			△34,372
自己株式の取得	△7,463	△7,463			△7,463
自己株式の処分	1,660	1,540			1,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			66,666	7,901	74,567
当期変動額合計	△5,802	995,558	66,666	7,901	1,070,126
当期末残高	△22,955	3,029,603	1,891,071	15,096	4,935,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、賃貸建物及び構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3年～38年

機械装置…10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用し計算した当事業年度末における退職給付債務及び退職給付信託資産の見込み額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	千円(帳簿価額)	千円(帳簿価額)
建物	1,589,852	1,547,180
構築物	11,846	9,688
土地	68,280	68,280
賃貸不動産	727,006	744,474
計	2,396,985	2,369,624

担保債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	337,600千円	98,500千円
1年内返済予定の長期借入金	701,000	402,050
長期借入金	1,418,100	1,302,000
計	2,456,700	1,802,550

※2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	299,031千円	－千円

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
電子記録債権割引高	41,186千円	－千円

※5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額	1,020,000千円	1,020,000千円
借入実行残高	355,000千円	100,000千円
差引額	665,000千円	920,000千円

※6 財務制限条項等

①当社の株式会社日本政策金融公庫からの長期借入金の内、258,000千円（1年以内返済予定額を含む）には、以下の財務制限条項が付されております

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	平成31年6月20日	187,000千円	①平成24年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,908,100千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が414,000千円を超えないこと。
(2)	平成29年10月20日	14,000千円	①平成25年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,505,400千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証を行ったとき。
(3)	平成30年10月20日	23,200千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。
(4)	平成30年10月20日	33,800千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者（代表者、子会社等を含む）に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。

②当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高は1,425,000千円（1年以内返済予定額を含む）には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

- イ. 組織変更（会社法（平成17年法律第86号、その後の改正も含む。）第2条第26号で定義された意味を有する。）、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。
- ロ. 事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールスアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。
- ハ. 第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

- イ. 平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ロ. 平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式1,260,549千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式1,059,995千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
・貸倒引当金	219千円	274千円
・賞与引当金	11,639	13,569
・未払事業所税	5,596	5,636
・未払事業税	906	6,542
・未払費用	6,434	6,723
・たな卸評価損	1,257	957
・繰越欠損金	—	33,613
繰延税金資産 (流動) 小計	26,054	67,317
・評価性引当額	△26,054	—
繰延税金資産 (流動) 合計	—	67,317
繰延税金負債 (流動)		
・圧縮積立金	—	5,988
繰延税金負債 (流動) 小計	—	5,988
繰延税金資産 (流動) の純額	—	61,328
繰延税金資産 (固定)		
・退職給付に係る負債	8,366	16,347
・役員退職慰労引当金	4,164	3,504
・退職給付信託	49,403	40,665
・株式報酬費用	2,158	4,180
・繰越欠損金	193,894	8,354
・資産除去債務	3,448	3,493
繰延税金資産 (固定) 小計	261,436	76,543
・評価性引当額	△261,436	△11,178
繰延税金資産 (固定) 合計	—	65,367
繰延税金負債 (固定)		
・土地圧縮積立金	9,948	9,948
・圧縮積立金	151,623	139,640
・その他有価証券評価差額金	781,888	810,459
・その他	84	250
繰延税金負債 (固定) 小計	943,544	960,297
繰延税金負債 (固定) の純額	943,544	894,930

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	31.0%
(調整)		
・交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	0.2%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0%	△2.2%
・住民税の均等割	1.0%	0.1%
・評価性引当額の増減	△51.7%	△35.0%
・その他	3.2%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△14.5%	△3.8%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価 証券	その 他 有 価 証 券	明治ホールディングス(株)	152,212	1,411,005
		日本ペイントホールディングス(株)	320,304	1,241,178
		(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	163,546
		(株)武蔵野銀行	27,500	90,750
		昭和産業(株)	143,512	84,385
		(株)A D E K A	44,661	72,441
		J F E コンテイナー(株)	110,000	46,200
		大日精化工業(株)	43,731	32,929
		藤倉化成(株)	33,000	21,318
		(株)サイニチホールディングス	12,720	18,612
		D I C(株)	2,969	12,202
		大宮通運(株)	67,500	11,373
	その他 (10銘柄)	55,341	28,628	
		計	1,815,151	3,234,570

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,894,144	57,694	—	4,951,838	3,308,060	105,780	1,643,778
構築物	168,056	—	—	168,056	156,674	2,734	11,382
機械及び装置	5,418,593	23,520	13,291	5,428,821	5,141,972	86,192	286,849
車両運搬具	51,181	—	1,920	49,261	49,072	457	188
工具、器具及び備品	385,277	36,927	—	422,204	375,637	21,699	46,566
土地	108,232	—	—	108,232	—	—	108,232
リース資産	8,880	—	—	8,880	2,775	1,110	6,105
建設仮勘定	10,622	41,598	2,518	49,703	—	—	49,703
有形固定資産計	11,044,987	159,740	17,729	11,186,998	9,034,191	217,974	2,152,806
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	577	—	—	577
ソフトウェア	—	—	—	323,542	241,318	17,389	82,224
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
無形固定資産計	—	—	—	324,119	241,318	17,389	82,801
長期前払費用	4,467	—	2,228	2,238	—	—	2,238

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	709	885	—	709	885
賞与引当金	37,547	43,773	37,547	—	43,773
役員退職慰労引当金	13,882	—	2,200	—	11,682

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.nihonseikan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 平成29年5月26日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成29年10月1日であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第111期) (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) 平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第112期第1四半期) (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日) 平成28年8月10日関東財務局長に提出

(第112期第2四半期) (自平成28年7月1日 至平成28年9月30日) 平成28年11月14日関東財務局長に提出

(第112期第3四半期) (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日) 平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成28年7月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成28年6月1日 至平成28年6月30日) 平成28年7月4日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年7月1日 至平成28年7月31日) 平成28年8月5日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年8月1日 至平成28年8月31日) 平成28年9月7日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年9月1日 至平成28年9月30日) 平成28年10月7日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年10月1日 至平成28年10月31日) 平成28年11月7日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年11月1日 至平成28年11月30日) 平成28年12月7日関東財務局長に提出

報告期間(自平成28年12月1日 至平成28年12月31日) 平成29年1月10日関東財務局長に提出

報告期間(自平成29年1月1日 至平成29年1月31日) 平成29年2月7日関東財務局長に提出

(6) 訂正自己株券買付状況報告書

報告期間(自平成28年8月1日 至平成28年8月31日) 平成28年10月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本製罐株式会社

取締役会 御中

平成29年 6 月29日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 達 則 嗣 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本製罐株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

日本製罐株式会社

取締役会 御中

平成29年 6月29日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。